

理工情報生命学院 数理物質科学研究群
応用理工学学位プログラム〔博士前期課程〕の修了要件に係る所要科目及び必要単位数等
(令和7年度入学者適用)

【電子・物理工学サブプログラム】

学位プログラムの教育に必要とする内容					
		科目区分	科目群		単位
必修	基礎的な内容	基礎科目	数理物質科学研究群共通	「数理物質科学コロキウム」	1
		専門基礎科目	応用理工学学位プログラム	本学位プログラムの専門基礎科目	6
	専門的な内容	専門科目	応用理工学学位プログラム 電子・物理工学サブプログラム共通 物質・材料工学クラス(光・電子ナノ材料工学分野)	当該分野の「特別研究ⅠA」	3
				当該分野の「特別研究ⅠB」	3
				当該分野の「特別研究ⅡA」	3
				当該分野の「特別研究ⅡB」	3
		<u>物質・材料工学クラス以外上記に加えて</u> 「電子・物理工学セミナーⅠ,Ⅱ」	2		
		<u>物質・材料工学クラスのみ上記に加えて</u> 「ナノ材料工学特論Ⅰ」	1		
自由	その他 基礎的または 専門的な内容	科目区分・科目群は問わない。		・上記で修得した以外の応用理工学学位プログラムの科目 ・上記で修得した以外の数理物質科学研究群共通科目群の科目 ・本研究群の他学位プログラムの科目(要指導教員承認) ・理工情報生命学院共通専門基礎科目 ・他研究群の科目(要指導教員承認) ・他学院共通専門基礎科目(要学務委員承認) ・大学院共通科目(要学務委員承認)	
				※但し、大学院共通科目、数理物質科学研究群共通科目群の科目、「電子・物理工学インターンシップⅠ」「電子・物理工学インターンシップⅡ」については計3単位まで。 ※また、他研究群の科目については計10単位まで。	
				以上の合計	11
				※物質・材料工学クラスのみ以上の合計 (学群の科目は不可)	10
合計単位数					32 (物質・材料工学クラス) (30)

社会人特別選抜入学者(14条特例適用者)に係る履修上の注意	・「数理物質科学コロキウム」の単位は、指導教員が必要と認めた場合、本学位プログラムの社会人対象科目の単位に置き換えることができる。
早期修了者に係る履修上の注意	・優れた業績を上げた者と認められた者は、所定の手続きにより認定を受けることによって、在学期間が2年未満でも修了することができる。 当該分野の「特別研究ⅡA」、「特別研究ⅡB」および「電子・物理工学セミナーⅡ」(2年次対象)の履修を早期に認める。
外国人留学生に係る履修上の注意	・「数理物質科学コロキウム」の単位は、指導教員が必要と認めた場合、数理物質科学研究群共通科目群の「Science in JapanⅠ」の単位に置き換えることができる。
修了要件	・本学位プログラムの定める基準に基づき合計32単位(物質・材料工学クラスは30単位)以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること

(注)

1. 本表に掲げる単位数は、修了に必要な最小の数値を示す。
2. 原則として、同一授業科目名の単位を重複して修得することはできない。

【物性・分子工学サブプログラム】

学位プログラムの教育に必要とする内容					
		科目区分	科目群		単位
必修	基礎的な内容	基礎科目	数理物質科学研究群共通	「数理物質科学コロキウム」	1
		専門基礎科目	応用理工学学位プログラム	本学位プログラムの専門基礎科目	4
	専門的な内容	専門科目	応用理工学学位プログラム 物性・分子工学サブプログラム共通 量子物性分野 量子理論分野 材料物性分野 物質化学・バイオ分野 物質・材料工学クラス(ナノ組織工学分野)	本学位プログラムの専門科目(他分野も可) 当該分野の「特別研究ⅠA」 当該分野の「特別研究ⅠB」 当該分野の「特別研究ⅡA」 当該分野の「特別研究ⅡB」	6 3 3 3 3
自由	その他基礎的または専門的な内容	科目区分・科目群は問わない。		上記で修得した以外の応用理工学学位プログラムの科目 上記で修得した以外の数理物質科学研究群共通科目群の科目 本研究群の他学位プログラムの科目(要指導教員承認) 理工情報生命学術院共通専門基盤科目 他研究群の科目(要指導教員承認) 他学術院共通専門基盤科目(要指導教員承認) 大学院共通科目(要指導教員承認) ※但し、大学院共通科目、数理物質科学研究群共通科目群の科目、「物性・分子工学インターンシップⅠ」「物性・分子工学インターンシップⅡ」の合計単位数は4単位までとする。 以上の合計 (学群の科目は不可)	7
合計単位数					30

社会人特別選抜入学者(14条特例適用者)に係る履修上の注意 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。(大学院設置基準第14条)	・「数理物質科学コロキウム」の単位は、指導教員が必要と認めた場合、本学位プログラムの社会人対象科目の単位に置き換えることができる。
早期修了者に係る履修上の注意 在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に一年以上在学すれば足りるものとする。(大学院設置基準第16条ただし書きの適用)	・優れた業績を上げたと認められた者は、所定の手続きにより認定を受けることによって、在学期間が2年未満でも修了することができる。 当該分野の「特別研究ⅡA」及び「特別研究ⅡB」(2年次対象)の履修を早期に認める。
外国人留学生に係る履修上の注意	・「数理物質科学コロキウム」の単位は、指導教員が必要と認めた場合、数理物質科学研究群共通科目群の「Science in JapanⅠ」の単位に置き換えることができる。

修了要件 博士前期課程の修了要件は、大学院学則第41条第1項及び第2項に定めるところによるものとし、学位プログラム・サブプログラムごとの所要科目を必要な単位数以上履修しなければならない。	・本学位プログラムの定める基準に基づき合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること
---	--

(注)

1. 本表に掲げる単位数は、修了に必要な最小の数値を示す。
2. 原則として、同一授業科目名の単位を重複して修得することはできない。